

(名 くぎかしだより



「秋の親水公園」

○平成26年度各会計決算を認定しました

○地方税財源の拡充に関する意見書ほか3件を可決しました

今回の写真は

第5回北区観光写真コンクール「区議会議長賞」

北区では、写真を通して北区の魅力 を再発見し、広く伝えていくため、 コンテストを実施しています。 他の入選写真は「北区観光HP」に掲 載していますので、ご覧下さい。 北区観光ホームページ

http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/

平成27年第3回定例会は、9月4日に招集され、 29日間の会期で10月2日に閉会しました。

9月4日、7日の2日間にわたり、10名の議員 が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政 の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等20件、議員 から提出された議案等5件、請願・陳情3件を議 決しました。

254号 目次

代表質問2・3
個人質問4
議決した議案等5
決算に対する態度6
請願・陳情の結果7
可決した意見書7
議会の動き8
次回定例会案内8

■各会派の代表質問



王子・十条のまちづくりを問う

バリアフリー構想・体育館空調

自由民主党議員団



椿 くにじ

- 間 昨年の企画総務委員会で、新庁舎建設の候補地として国立印刷局王子工場用地が適切であることが示され、その後の建設委員会で、用地の一部取得に係る協議状況について説明があった。区役所移転計画と用地交渉の進捗状況は。また、今後のスケジュールと課題は。
- ② 取得対象とする用地の位置、範囲、スケジュール等の協議を進めるため、国立印刷局王子工場用地の一部取得に関する覚書を締結した。詳細は本定例会の所管委員会で報告する。
- ⑤ 区役所移転に伴う周辺整備のあり方は区の発展にとって重要である。王子駅周辺のまちづくりをどう考えるか。また、飛鳥山を初めとした駅周辺の歴史的財産と再開発エリアのまちづくりをどう融合させて活用すべきか。
- (答) 関係機関等と議論を重ね、王子駅周辺まちづくりグランドデザインを検討し、駅周辺の魅力や価値を高められるよう方向性を定める。
- 問 十条駅西口地区再開発事業は、24年10月に 都市計画決定されたが、一部の地権者の理解 を得られていない。本事業が遅れるようなこ とがあれば、十条地区の関連事業にも大きな 影響が見込まれるが、今後の区の役割と賛同 を得られていない地権者への対応は。

- ② 区も地権者の一員であり、準備組合へ積極 的に関与し、出来る限り支援する役割がある。 賛同が得られない地権者には、重要性や必要 性を粘り強く説明し理解と協力を求める。
- 間 補助73号線道路計画は、32年度に事業完了 予定だが、地元住民はどのような街になるか イメージできず、将来への不安を抱えている。 完成時のイメージ図の作成予定と代替地確保 のための具体的な提案はあるか。
- (答) イメージ図の作成は、関係権利者への配慮 や事業効果への理解の有効性等を検討し、都 と協議する。また、代替地確保のため、国有 地等の取得に向け情報収集し、都に申入れる。
- む 北区バリアフリー基本構想では、駅周辺を中心にどのような街をつくろうとしているか。また、東京オリンピック・パラリンピックを控えた国際化の観点をどう考えるか。
- (答) 高齢者、障害者等の誰もが自立して移動・ 生活できるまちづくりを総合的・一体的に進 め、国際化の観点から案内表示や観光を意識 した重点整備等、具体的事業を検討する。
- 問 学校体育館が身近なスポーツの場や災害時の避難所として機能するための環境整備が求められている。今後改築予定の小中学校体育

- 館への空調設備導入とランニングコストを抑 えた運用について、見解は。
- 答 新たに改築する学校の体育館への空調設備整備を調整中である。導入の際は、ランニングコスト増加による財政負担や環境問題について学校と協議し、適切な運用を検討する。
- 個 産業競争力強化法で、市区町村が民間事業者と連携した創業支援を実施するための創業支援事業計画を国が認定することとなり、区も認定を受けたが活動が区民に見えていない。今後の創業支援事業計画の具体的展開は。
- ② 創業支援事業者との連絡協議会を開催し、 連携を密にする。また、ホームページを立上 げ、創業補助金や都の創業サポート事業等を 周知し、個々の創業者に合った支援を行う。
- 問 区は、来年に観光協会設立を計画しているが、内容と目的が明確に示されていない。様々な視点で区の観光を見直すことで、新たな観光資源が生まれると考えるが、観光協会設立の目的と現在の状況は。
- ② 観光情報を戦略的・効果的に発信し、多様な主体との連携窓口となるため、観光協会設立の準備会を設置した。みんなで育て支える観光づくりに向け、準備会で十分検討する。



王子駅周辺



生み育て住んで良かった北区へ

より実質的で効果的な取組みを

公明党議員団



近藤 光則

- 1 26年度の決算について、財政調整基金の残高が過去最高に達したが、今後は学校を中心とした公共施設の改築、国保や介護保険等への繰出金、増大する保育需要のための財源や王子・十条のまちづくり等、多くの財政出動が見込まれる。基金の安易な取崩しは無責任なバラマキであると考えるが、見解は。
- ② 26年度の決算状況は、歳入面で若干の改善が見られたが、主要財源である特別区交付金や特別区税の大幅な伸びを期待できない状況が続いている。財政調整基金は、増大する行政需要に適切に対応していくために、将来を見据えた運用が不可欠であると認識している。
- 問 荒川氾濫に備え、200年に一度の確率で発生する大雨を想定した「荒川下流タイムライン」が全国で初めて策定された。この運用にあたり、志茂地区から高台の赤羽自然観察公園に直線的に伸びる、現在計画中の特定整備路線補助86号線を活用した避難行動計画を策定し、住民に周知すべきと考えるが、見解は。
- 補助86号線が整備されることにより、低地部から高台への避難経路の充実が期待できる。 道路の整備状況等を踏まえた具体的な避難行動計画の策定について検討するとともに、地

- 域住民に対し必要に応じた周知・啓発を行う。
- 問 30万都市北区を維持するため、婚活支援や保育需要の伸びに対応した多様な保育の提供等が求められる。安心して子どもを生み育て、住み続けられる北区を目指すため、地域のきずなづくりを具体的に推進し、地域振興室長が総合プロデューサー的役割を担うべき。
- (答) 10月には良き出会いの提供事業が行われる。 子育てしやすい環境づくりに取組むとともに、 地域の実情に応じたきずなづくりのため、地 域振興室長が区民と行政の架け橋としてさら に力を発揮できる方策を検討している。
- 問 赤羽の魅力を一層高めるため赤羽小を活用し、住民が気軽に利用できる文化福祉総合施設の設置を求める。赤羽小は防災拠点として高台の旧赤羽台東小へ移転することで、東洋大学との連携もできるが、見解は。また、弁天通り拡幅工事に伴う新たなバス路線整備等、街の更なる発展に繋がる施策を展開すべき。
- 答 赤羽では、地域住民主体の「赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会」が活動し、土地利用方針の作成に取組んでおり、様々な角度から赤羽の活性化に向けた支援を行っていく。交通インフラの整備は検討課題とする。

2

- 国際興業バス赤06系統は、区と事業者が赤字分を折半し2年間の実証運行中である。この路線沿いはマンション等が建設され、乗降客増加が予想されるため、18時30分まで運行を延長すべき。また、自主的に送迎バスを運行する民間病院との連携も視野に入れた、今後の浮間地域の交通手段確保に対する見解は。
- ② 実証運行は7月末で丸1年経過した。増便し、東京北医療センター経由としたが利用者数に変化はなく、運行収支も赤字である。利用状況を十分把握したうえで、民間事業者等との連携も含め総合的に検討していく。
- 問 まちねこ対策について、避妊去勢手術費の助成額が増え、シンポジウムを開催することとなったが、飼い主のいない猫に関する苦情や相談が現在も保健所に寄せられている。これらを減らす目標を掲げ、練馬区等の効果的な取組みを参考にしながら、ボランティア・地域住民・行政が協力してまちねこ対策を推進すべきと考えるが、見解は。
- (答) 苦情や相談件数を減らす目標は一つの成果 指標と捉え取組んでいく。先進自治体の効果 的な取組みは調査・研究を続け、人と動物が 共生する社会の実現を目指す。



国交省荒川下流河川事務所作成 DVD 荒川氾濫より、水没する赤羽駅前の CG 画像



■各会派の代表質問



区民の介護を守る区の取組みを 若者・子どもの貧困なくす支援を

日本共産党北区議員団

山 崎 たい子

- 問 介護給付から自治体の事業に移行となった 日常生活支援総合事業は、既に移行した自治 体の取組みを参考に、これまでのサービスを 継続せよ。また、事業者への報酬は、これま での予防給付の報酬単価を保障せよ。
- (答) 日常生活支援総合事業の移行当初は、現行 の介護予防相当のサービスを継続予定である。 また、緩和した基準によるサービス等の報酬 は、介護事業者と協議を継続していく。
- (責) 住民主体の多様なサービスは、従来の置換え・代替ではなく新たなサービスを創出し、 地域の支えあい等の推進に位置づけること。
- 答 今後、生活支援コーディネーターを中心に、 高齢者あんしんセンターごとに高齢者を地域 で支える仕組みづくりを進めていく。
- 問 サロン活動をはじめとした住民主体の「助け合い」の整備にあたっては、活動に必要な施設・設備を提供し、予算を拡充すること。
- (答) サロン活動等に必要な施設・設備は、地域 にある様々な社会資源等の活用を検討する。
- 田常生活支援総合事業について、事業者や住民に向けて学習会・講演会等を実施して情報・課題を共有し、事業化にあたり、事業者や住民の意見が反映できるようにすること。

- 管 地域づくりの担い手となる民生委員や町会・自治会、シニアクラブの役員等を対象とした講演会等を行う予定である。
- 問 介護現場は依然として深刻な人材不足である。女性の就労支援も生かし、区は介護人材確保に取組み、国に介護労働者の賃金・労働条件や介護報酬の改善・見直しを求めよ。
- (答) 10月開始の女性再就職支援事業で介護職就職の支援予定である。また、介護人材確保は特別区長会、介護報酬の改善・見直しは全国市長会を通じて国に要望していく。
- 間 低所得者でも安心できる住まい確保のため、 都から移管された区営住宅の建替えや、新た な区営シルバー住宅の整備の際に戸数を増や し、更に民間のサービス付き高齢者住宅や賃 貸住宅への家賃補助の実施を求める。
- ② 区営住宅は適正修繕による活用を行う一方、計画的建替えが必要と考える。現在の住戸数確保を今後の課題と捉え、整備戸数増や、賃貸住宅等に新たな家賃補助制度は考えていないが、他自治体の動向を注視し研究していく。
- 問 貸与型奨学金の返済は、大学卒業後の自立 や結婚・子育てに大きく影響している。給付 型奨学金制度の導入や無利子の奨学金・返済

制度の大幅改善、連帯保証人制度の廃止等、 奨学金制度の抜本的改善を国に求めよ。

- 国の奨学金は、26年度から無利子枠拡大等の改善が図られている。文部科学省の専門家会議が給付型奨学金創設の検討等、改善の方向性を打出し、全国市長会も同趣旨の要望を国に出しており、その推移を見ていく。
- 子どもの学習支援やトワイライトステイの 取組みが全国各地で広がっている。区内でも、 既に子どもの学習支援等に取組んでいる団体 やNPO法人があり、連携して進めるべきと 考えるが、現在の区の取組み状況は。
- 答 学習支援事業は先行自治体を参考とし、関係部局で検討を進める。トワイライトステイは、国が貧困連鎖防止の取組みとして、政策パッケージを策定予定で、動向を注視する。
- 個 反対世論が7割に上り、立憲主義、民主主義、恒久平和主義に反する「安保関連法案」、いわゆる「戦争法案」の廃止を、今こそ平和都市北区からも国に求めよ。
- 国の外交、安全保障にかかわる問題であり、 憲法との関係や様々な課題等も含め、国会等 の場で十分審議・検討されるものと認識して おり、経過について注視していく。



ふれあい交流サロンの様子



誰もが安心して住める北区を 障がい者支援や赤羽のまちづくり

民主区民クラブ

石 川 小 枝

- 区は障がい児の通学・通所のための外出、 通年かつ長期にわたる外出は原則として支援 していない。安全確保と保護者負担軽減のため、通学・通所の移動支援導入を強く求める。
- (答) 通学・通所に対する移動支援は家庭の実情を十分斟酌し、必要に応じ支給決定していく。
- じ 放課後等デイサービスは事業所数の増加が 見込まれる一方、劣悪な環境や十分なサービスが受けられていない場合の早期発見と対策 が必要である。デイサービスの新規開設にあ たり、区は事業者の実態を把握しているか。
- 答 事業者による施設設置の事前相談により計画概要は把握できるが、指定権限が東京都にあるため詳細な確認までは行えていない。
- 問 放課後等デイサービス開設後の質の担保や 運営環境等、事業所の状態をチェックする制 度と対策についての現状と課題は。
- 事業形態が様々で運営実態の把握が難しい。 都に協力要請し、集団指導や個別実地指導を 実施し、適切な運営とサービス向上を図る。
- じ 障がい者が気軽にスポーツをし、その裾野を広げるため、障害者スポーツ指導員の有資格者育成は欠かせない。区独自で指導員を把握し、養成講習会等を積極的に開催すべき。

- 管 指導員養成講習会修了者へのイベントの協力依頼やホームページでの呼びかけにより、接触機会の創出に努める。区主催の講習会開催は、指導者の育成と把握に向け検討する。
- 問 障がいに理解を持ち、立場の違う人を思い やる気持ちを育むため、啓発活動として区内 の小・中学校へ障がい者スポーツの関係者を 招き、総合学習として積極的に取組むべき。
- 答 障害者スポーツに関わる講師派遣情報を学校に積極的に提供し、総合学習のカリキュラムがより心に響く内容となるよう努める。
- 問 飼い主のいない地域猫対策は最重要課題であり、トラブルを未然に防ぐ取組みが必要である。町会・自治会、北区獣医師会、ボランティア団体との連携強化のため協議会設置を
- 答 協議会設置は苦情解決の有効な方法の一つであり、他自治体を参考に調査・研究する。
- 問 東洋大学から、周辺地域との交流を促進し、 区民の生涯学習や産学官連携等の取組みが提 案されている。地元商店街と大学との連携で 空き店舗を活用し、地域の活性化につなげる べき。また、東洋大学と地元商店街、自治会 との勉強会や協議会の設置を提案する。
- 管学生を交えた地域活動に取組むべく、赤羽

東口地区まちづくり全体協議会が大学へ協力 要請している。駅西口地区町会・自治会、商 店街へも情報提供を行い、機運醸成に努める。 空き店舗活用や勉強会開催等は参考とし、大 学と地域との話し合いを支援する。

- 問 赤羽台団地建替えに伴い、平成28年に区内 最大規模の保育園や高齢者支援施設が完成予 定である。まちづくりだけではない幅広い視 点で、平成29年に情報学部が移転予定の東洋 大学とどのように連携していくのか。
- 答 東洋大学とは包括協定で、知的・人的及び物的資源の活用、地域社会の諸課題解決のための取組み等を連携協力事項としている。幅広い連携事業を検討し、大学と北区、地域にとって有意義な連携となるよう進める。
- 問 都市計画公園として整備予定の仮称赤羽台のもり公園は防災機能を十分に備える必要があり、赤羽台団地の住民からは深井戸や公衆トイレの設置要望もある。住民の意見が十分に反映された公園整備を強く要望する。
- (答)整備にあたり、近隣公園にふさわしく、各種防災機能を持つ公園として計画していく。また、地域住民の要望等については来年度に予定の基本設計の中で十分に検討していく。



赤羽台団地

北区の健康施策について 地域のきずなづくりについて 自由民主党議員団

永沼 かつゆき

- 図の健康施策は、10年後を予測して講じる必要がある。効果が測れる工夫やデータの集積、評価による根拠の構築と信念で、区独自の施策が進められると考えるが、見解は。
- 答 健康施策の評価、改善に向けたデータの活 用の研究を行い、専門的知見をもとに取組む。
- 間 在宅診療の原因疾患に占める認知症の割合が増加しており、認知症を診る医師、在宅診療可能な医師の確保が重要である。人材育成の方法を検討すべきと考えるが、見解は。
- ② 北区医師会や都指定の地域連携型認知症疾 患医療センターと連携し、人材育成に努める。
- 間 ボランティアによるサロン活動を積極的に 支援し、高齢者をはじめ地域の誰もが交流で きる居場所づくりを進めることにより、地域 のきずなが深まると考えるが、見解は。
- 答 ボランティアによるサロン活動を高齢者あんしんセンターでのふれあい交流サロンや町会・自治会の見守り支えあい活動とつなぎ、住民主体の活動が増えるよう、取組む。
- 町会・自治会の役割、取組み等をホームページ等で紹介することが必要であり、不動産業者、宅建業者等と積極的に協力して加入推進することも重要と考えるが、見解は。
- 答 ホームページに町会・自治会に関する情報 の掲載を検討している。不動産協会等への協 力依頼も、町会自治会連合会と連携し取組む。

国家戦略特区とマイナンバー 制度を活用し北区を更に前へ 自由民主党議員団 小野田 紀美

- 国家戦略特区に北区は2事業を提案している。他地域に後れをとらぬよう、事業認定を勝ち取り推進していくという区長の決意は。
- 答 区域計画事業の認定を目指し、事業をより 具体的に精査し、更に都とも連携して強く主 張していく必要があると考える。
- 国家戦略特区で活用可能な規制改革事項等が大幅に追加された。特区指定がされれば、 提案事業以外でも活用できるが、北区で活用できるメニューを早急に検討すべき。
- 答 児童福祉分野等の特例が新たに盛込まれた。 区の課題解決に資するもの、地域特性等を勘 案し、先見性を持って活用について検討する。
- 問 マイナンバー制度は区民の間で理解が広がっていない。北区ニュース、コールセンターや専用窓口開設等で周知の取組みを。
- 高 ホームページでの情報発信に加え、今後は 北区ニュース特集号発行、事業所向けの説明、 コールセンターや相談窓口設置で対応する。
- でイナンバー制度は、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止し、税の公平性を担保するために必要不可欠である。 積極的に制度を活用してほしい。
- 管 障害のある方や高齢者等への給付、就学援助に関する事務等において、マイナンバーの独自利用が可能と考える。効率性の向上等が期待できる事務から順次導入を検討していく。

個人質問)



教育先進都市・北区の充実を 豊島地域の諸課題について! 公明党議員団 坂口 勝也

- 間 発達障がいの児童に対し、入間市の「遊びと学びの手引書」や「子ども未来室」のようなトータルで支援する体制が区においても必要と考えるが、見解は。
- 答子どもの実態に応じた具体的な支援、ライフステージに応じた切れ目ない支援を実施し、 一貫性ある支援の実現に取組んでいく。
- じめの訴えや情報は、教員個人で抱え込まず、必ず主任や管理職への報告を徹底させるべき。また、アプリ等を活用して子ども達が相談しやすい環境づくりを確立すべき。
- 答 8月末に全教員対象の研修を実施し、いじめ防止に向けた組織的な対応について理解を深めた。アプリの活用等の先進的取組みの把握に努め、よりよい相談体制の実現を図る。
- 間 日本油脂跡地の商業施設等の建設計画内容 と完成時期は。また、豊島4丁目から2丁目 の一方通行出入り口への安全配慮は。
- ② UR都市機構から、関係機関と協議の上、 29年度から31年度に工事予定と聞いている。 出入り口の安全配慮は都市機構へ申し入れる。
- 問 豊島7丁目の教職員住宅及び職員住宅跡地 の前面道路の歩道は都営住宅建替えの際に拡 幅を。また、歩行者用信号を設置し、改善を。
- (答) 歩道拡幅による歩行環境の向上等を含め、 地域の課題解決に向けた整備を検討する。信 号設置については王子警察署に要望を伝える。



住居生業重視のまちづくりを 障がい者差別解消のまちへ 日本共産党北区議員団 本田 正則

- ② 2つの都立障害者施設と3つの特別支援学校の最寄り駅であるJR十条駅南口の無人化中止に関し、日本共産党北区議員団は区長へ申し入れも行ったが、区及びJRの対応は。
- 答 区は障害者に配慮した対策を要望した。 J Rは周辺障害者施設に考慮して、巡回強化等 対応を示し、町会等へ説明したと聞いている。
- 間 区内の都市計画道路について、事業化に多数が反対している路線の事業中止及び計画の 廃止・見直しを都に要望することを求める。
- (答) 道路等都市施設の都市計画は、都市の将来像を見据えて長期的視点から位置づけられている。事業中止等の申入れは考えていない。
- 問 都民の福祉や雇用を犠牲にしないため、策定中の第4次事業化計画で優先整備路線案が示される前に、長期未着手路線廃止・見直し基準策定を都に働きかけることを求める。
- 答 都は長期未着手都市計画道路も含め、必要性の検証を実施予定であり、廃止・見直し基準策定の働きかけを行うことは考えていない。
- 問 都市計画道路を事業化する場合、都市計画 線等を明示して説明会等を行い、住民合意が 得られたものだけを認可申請するよう、制度 の改善を国や都に働きかけることを求める。
- 答 事業化に際し、事業・測量の概要等について説明会を開催している。合意の有無のみでの事業認可申請判断は適切でないと考える。



マイナンバー開始に危機感を 個人情報を守る方策に全力を 新社会党議員団 福田 光一

- 間 マイナンバーの運用に当たり、区民の不安をどう解消し、不正な情報収集から守るのか。また、運用開始前の使途拡大による情報流出リスク増大について、見解は。
- (答) コールセンターや相談窓口を設置し不安解消に努める。また、様々な安全管理措置が施され、情報流出リスクは広がらないと考える。
- ⑤ 区の非常勤職員や臨時職員が更新を終了した際、再応募できるまでに空白期間を設ける仕組みを改めるべき。今後の非正規職員の処遇改善に向けた取組みの方向性は。
- 答本年5月以降の非常勤職員の募集は、更新 4回に達した者も応募可とした。臨時職員の 任用は地方公務員法に基づき適切に運用する。
- 問 保育士の労働条件を向上させ、質を確保するため、区立保育園への株式会社参入は進めるべきではなく、区の方向性の修正を求める。
- ② 27年度現在、株式会社の運営による区内保育園は私立の6園で、いずれも良好な運営である。今後も株式会社の参入を認めていく。
- 問 旧桜田中学校跡地に整備する給水所上部は、 災害時にも利用可能なオープンスペースを確 保するとのことだが、周辺環境の変化を踏ま え、改めて周辺住民の声を聞き検討すべき。
- 答 住民要望を踏まえ、平常時はスポーツや区 民の憩いの場、災害時は給水拠点のある避難 場所の機能を担う施設として検討している。



障害者にやさしい北区 手話言語条例と福祉作業所 北区を元気にする会 斉藤 りえ

- 問 平成23年改正の障害者基本法において、言語には手話が含まれると規定された。手話への理解や関心が高い北区が他自治体に先駆けて手話言語条例を制定し、福祉全般に対し取組む姿勢を明確にすべきと考えるが、見解は。
- 答 区議会では昨年、手話言語法の制定を求める意見書提出の請願が全会一致で採択され関係機関に提出された。区でも全国市長会を通じて要望しており、国の動向を見守っていく。
- 間 区内の福祉作業所の工賃は東京都平均を下回っているが、自立のためには経済的基盤は重要である。目標工賃達成指導員の配置による新規や単価の高い仕事の獲得が工賃向上につながると考えるが、区の対応は。
- 答 就労継続支援B型施設では、個々に工賃向上計画を作成している。また、北区障害者優先調達推進方針を策定し、障害者就労施設からの物品等の調達に取組んでいる。
- 間 王子福祉作業所は、王子桜中学校、王子小学校に隣接しているが、交流がほとんどない。 福祉作業所と近隣の小中学校が定期的な交流 の機会を設けることで障害者への理解が深ま ると考えるが、見解は。
- 答 児童館との定期的な交流を行っている施設 もあり、機会を捉えて交流を促進する。併せ て教育委員会と連携し、文化祭への作品展示 等、学校行事を活用した交流事業を検討する。

議決した議案等

会派名と議員数 自:自由民主党議員団(13) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 民:民主区民クラブ(4) 社:社会民主党北区議員団(1) 新:新社会党議員団(1) 維:維新の党議員団(1) 元:北区を元気にする会(1)

		議 案 名	概 要	自	公	共	民	社	新	維元	議決治無
		平成26年度東京都北区一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:1,323億4,564万9,730円 歳出決算額:1,272億8,821万8,665円	0	0	×	0	0	0) C	認定
		平成26年度東京都北区国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認 定について	歳入決算額:395億912万2,018円 歳出決算額:384億8,474万5,098円	0	0	×	0	0	0) C	認定
	決算の認定	平成26年度東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業会計歳 入歳出決算の認定について	歲入決算額:1億193万2,043円 歲出決算額:1億193万2,043円	0	0	0	0	0	0) C	認定
	定	平成26年度東京都北区介護保険会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:272億5,727万7,377円 歳出決算額:264億4,800万1,185円	0	0	0	0	0	0) C	認定
		平成26年度東京都北区後期高齢者医療会計歳入歳出決算の認定 について	歲入決算額:80億974万4,253円 歲出決算額:77億7,815万1,208円	0	0	×	0	0	0) C	認定
		東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の 利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の 提供に関する条例	個人番号の利用及び特定個人情報の提供を実施する	0	0	×	0	0	×) C	可決
	条例	東京都北区個人情報保護条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する 法律の施行に伴い、特定個人情報の保護等について必要な措置を講じ、 その他規定の整備を行う	0	0	×	0	0	×) C	可決
区長		東京都北区手数料条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の施行に伴い、関連する手数料を新設し、及び廃止する	0	0	×	0	0	×		可決
区長提出議案等		東京都北区立児童館条例の一部を改正する条例	東京都北区立中里児童館の位置を変更する	0	0	0	0	0	0) C	可決
		清水小学校給食室改修に伴う厨房機器の購入契約	契約相手:株式会社マタノ 契約金額:2,408万4,000円	0	0	0	0	0	0		可決
第3回定例会		仮称シルバーピア赤羽北新築工事請負契約	契約相手:本不二·田嶋建設共同企業体 契約金額:10億6,812万円	0	0	0	0	0	0) C	可決
A	そ	土地の取得について	仮称赤羽台のもり公園用地として	0	0	0	0	0	0) C	可決
	の他	町区域の一部変更について	田端三丁目及び田端五丁目の町区域を一部変更する	0	0	0	0	0	0) C	可決
		特別区道の路線変更について	特別区道の路線変更をする	0	0	0	0	0	0) C	可決
		東京都北区立東十条保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人育成会	0	0	0	0	0	0) C	可決
		東京都北区立王子北保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人三祉会	0	0	0	0	0	0) C	可決
		平成27年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算:17 億 8,200 万 8,000 円の増 債務負担行為:7件の追加、1件の変更	0	0	0	0	0	0) C	可決
	予算	平成27年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算: 1 億 806 万 8,000 円の増	0	0	0	0	0	0) C	可決
	算	平成27年度東京都北区介護保険会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算:8 億 1,803 万 9,000 円の増	0	0	0	0	0	0) C	可決
		平成27年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:2 億 4,642 万 9,000 円の増	0	0	0	0	0	0) C	可決
	意見書	地方税財源の拡充に関する意見書		0	0	0	0	0	0) C	可決
議員		固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	※意見書の内容については、7面の「可決した意見書」をご覧くだ さい。	0	0	0	0	0	0) C	可決
議員提出議案等	書	地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書		0	0	0	0	0	0) C	可決
		鉄道駅改札口のバリアフリーの充実を求める意見書	駅の改札□における有人対応等基準を充実するよう求める	×	×	0	×	0	0	×	否決
	その他	北区議会議員の海外派遣について	中華人民共和国北京市西城区への派遣	0	0	0	0	0	0) C	可決
	,	議案名	概要	白	公	#	R	ż +	至后 :	ж п	_ 議決 結果

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

平成26年度決算を認定しました

平成27年第3回定例会において、平成26年度決算を審査する特別委員会を設置し、各会派が決算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

自由民主党議員団 🖟

一般会計決算及び4特別会計決算の認定に いずれも賛成

26年度予算編成時、各種政策の効果が下支 えする中で、企業収益も改善する等、緩やか に回復傾向にあるものの、区を取巻く環境は 依然厳しい状況にあった。その中で、「区民 とともに」の基本姿勢の下、喫緊の課題に重 生に取組むため、限られた資源を各分野に重 点的・効率的に配分し、経営改革「新5か年 プラン」に基づいて内部努力と外部化を取組 み、ゆとりと豊かさと夢を実感できる区政運 営に努め、予算編成方針に沿い、計画的かつ 効率的に遂行されたものと認められ、区政の 着実な前進として評価する。

特に、予算編成時に求めた、少子高齢化対策、防災・減災対策、経営改革プランに基づく外部化、施設再配置計画の策定と実施、既存事業の見直し等、持続可能な行財政運営を目指すことが色濃く反映され、実現されたところは高く評価する。

しかし、北区基本計画の課題や確実な財源 確保、義務的経費・扶助費の増加、3つの優 先課題等、これまで以上に適切な対応を求め られる課題は多岐にわたっており、特に、東 京オリンピック・パラリンピック開催を見据 えた更なる全庁的な取組み、新庁舎移転に伴 う王子駅周辺まちづくりグランドデザイン、 十条まちづくりの確実な進展、木密地域不燃 化10年プロジェクトによる木造密集地域の 整備等、バリアフリーな魅力あるまちづくり への一層の努力が必要であることを指摘する。

決算特別委員会で指摘した各項目は、区の将来像「ともにつくり未来につなぐ」ときめきのまち一人と水とみどりの美しいふるさと北区」の実現のために必要な視点であり、「選ばれる北区」を目指し、引続き努力を期待する。そして、自主財源の確保に向けて積極的に邁進し、持続可能な行財政システムの改革を進め、引続き効率的・効果的な経営改革に全庁を挙げて取組むことを強く求める。

公明党議員団 🏄

一般会計決算及び4特別会計決算の認定に いずれも賛成

26 年度の日本は経済の好循環が着実に回り始めたが、より確かな景気回復が望まれる。 北区においても、厳しい財政状況が続くと予想されていた中、「区民とともに」の基本 姿勢の下、限られた資源を重点的・効率的に配分し、執行した。「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」では、災害時 FM放送局システムの設置、妊婦救護所設置検討の推進。「長生きするなら北区が一番」では、高齢者あんしんセンターの増設、在宅療養窓口開設や在宅療養協力支援病床の確保を実現。「子育てするなら北区が一番」では、保育所整備誘導、放課後子どもプランの拡充、 学校給食アレルギー対策等に取組んだ。そのほか、学校改築の促進、王子駅周辺まちづくりグランドデザインの策定、木造密集地域の整備事業推進、ROUTE 2020トレセン通りの命名やPR等、我が会派が求めてきた事業に幅広く取組んだことを高く評価する。

なお、以下につき要望する。

- 1、地域包括ケアについて退院支援と地域ケア会議を重点とした更なる推進。
- 2、小規模保育所誘致等での待機児童の解消。 3、生活困窮者支援の充実と学習支援事業、 就労準備支援事業の実施。
- 4、特定整備路線の必要性周知とJRとの協 定締結による十条跨線橋の早期整備実現。
- 5、ESCO事業による街路照明LED化の 設備更新。
- 6、高齢者の体調不良等で猫遺棄が生じた際 の、各関係機関連携による対策の実施。
- 7、JOCオフィシャルグッズの区有施設等での販売による、北区の積極的アピール。

日本共産党北区議員団

一般会計、国民健康保険事業会計及び後期 高齢者医療会計の歳入歳出決算の認定にいず れも反対、中小企業従業員退職金等共済事業 会計及び介護保険会計の歳入歳出決算の認定 にはいずれも賛成

26年度予算では、医療と介護の連携、 15%プレミアム付商品券発行、保育園待機児 解消、若者就労支援等について住民要望に応 えたが、以下4点から一般会計に反対する。

- 1、消費税増税や社会保障改悪、更に特定秘密保護法制定や戦争法成立の前提である集団的自衛権行使容認等、くらしや平和を脅かす安倍内閣暴走を容認する姿勢。
- 2、経営改革「新5か年プラン」と公共施設 再配置方針を相乗させ、更なる区民負担増と サービス削減を推し進めたこと。
- 3、住民合意のないまま、強行にまちづくりを進めようとする姿勢。
- 4、国民健康保険、後期高齢者医療制度の保 険料値上げ。

また、以下5点を求める。

- 1、差押え禁止財産の取扱いについて、迅速にマニュアル化すること。
- 2、岩江クリニックの事件では区の対応を教訓化し、再発防止のためにも経過報告書を速 やかに提出すること。
- 3、3年連続の生活保護基準切下げの中、夏 期加算に向け意を用いること。
- 4、コミュニティバス運行の計画化と民間バス会社支援の継続により区民の足を確保すること。
- 5、商店や商店街の振興策拡充と障がい者プレミアム付商品券の創設に努力すること。

また、国保会計及び後期高齢会計は、保険 料の値上げ等のため反対する。

民主区民クラブ

一般会計決算及び4特別会計決算の認定に いずれも賛成

26年度当初予算編成では、限られた資源

を各分野に重点的・効率的に配分し、3つの優先課題では、災害時の臨時FM放送局システム設置、十条高齢者あんしんセンター及び在宅療養相談窓口開設、待機児童解消の推進等を評価する。なお、以下につき要望する。1、実効性ある高齢者の見守り体制整備。2、災害弱者のための福祉避難所設置に係る協定締結の促進。3、防災・水害対策の実践的な計練推進と、施策の普及・充実。4、いつ制度施行に伴う、個人情報取扱いな情報提供。5、ティーンズセンターの本格実施に向け、モデル実施等で把握した課題への対処と、利用者を巻き込んだ施設運営の実現。

社会民主党北区議員団

一般会計決算及び4特別会計決算の認定に いずれも賛成

堅実な予算執行を評価し、以下要望する。 1、法人住民税一部国有化の是正。2、マイ ナンバーのリスク管理と一元管理の歯止め。

- 3、子育て支援強化。4、地域包括ケア拡充。
- 5、学校支援策拡充と少人数学級編制。6、 区の歴史に着目した施策とイメージアップ。
- 7、自然エネルギー促進と風水害対策見直し。
- 8、先進都市の教訓を取入れた景観条例活用。
- 9、若年者雇用支援強化と元気な北区づくり。

新社会党議員団

一般会計決算及び4特別会計決算の認定に いずれも賛成

26 年度は、消費税増税で生活が大きく変わった。非正規雇用労働者増大等、社会状況は見通しの良いものではない。その中、保育所整備等、喫緊の課題への取組みは評価する。しかし、マイナンバー関連経費が補正予算で計上され、制度の詳細等が不明のまま進んだことは疑問に感じる。なお、区民の個人情報保護への努力等、「区民とともに」の基本姿勢で、引くべき時には引く姿勢を要望する。

決算特別委員会委員(定数 20人)

○大島 実 ○渡辺 かつひろ
赤江 なつ 榎本はじめ 大沢たかし
小野田紀美 近藤 光則 坂口 勝也
佐藤ありつね 土屋さとし 永井 朋子
名取ひであき 野口 将人 花見たかし
福島 宏紀 福田 光一 古田しのぶ
本田 正則 前田ゆきお 山崎たい子

◎委員長 ○副委員長

結果の出た請願・陳情

今定例会では1件の請願、2件の陳情が 提出され、1件の請願、2件の陳情(前定 例会未審査分1件を含む)が議決されまし た。

採択されたもの

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の 継続を求める意見書提出に関する件 請27・1

不採択となったもの

○マイナンバー法を廃案にすることを求める意見書提出に関する件

陳27・9

○外国人の扶養控除制度の見直しを求める 意見書提出に関する件

陳27・10

※理由はいずれも願意に沿い難いため ◎なお、その他の陳情は継続審査となりま した。

可決した意見書

○地方税財源の拡充に関する意見書

住民福祉の増進等に責任を負う地方自治体においては、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。

しかし、国は、平成26年度税制改正において、地方法人特別税・地方法人特別譲 与税を継続するとともに、地方消費税率の引上げにより、地方自治体間の財政力格差がさらに拡大するとの理由から、地方の貴重な自主財源である法人住民税の国税化を新たに導入した。また、消費税率の10パーセントへの引上げ時には、これをさらに進めることとした。

本年6月末に決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2015」においても、「地方の税収増が見込まれる中、『税制抜本改革法』を踏まえ、地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずる」とされており、法人住民税の国税化の更なる拡大や他の不合理な偏在是正措置の導入が危惧される。こうした措置は、地方税財源の拡充につながらず、地方の自立そのものを妨げ、地方分権の流れに逆行するものである。

北区には、住民の暮らしや企業活動を支 えるため、子育で・教育環境の整備や福祉・ 医療の充実などはもとより、高度成長期に 全国に先駆けて建設された公共施設の維 持・更新、防災力の強化など、大都市特有 の膨大な財政需要が存在しており、税収増 のみに着目して、財政的に富裕であると断 を求める意見書 将来にわたっ と「成長力の確保 合戦略の政策パ 方創生の深化」 る。

ずることは適当でない。

地方自治体が責任を持って充実した住民 サービスを提供していくためには、需要に 見合う財源の確保が不可欠であり、地方財 政が抱える巨額の財源不足という問題は、 限られた地方税財源の中での財源調整では 根本的な解決を図ることはできない。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として復元するとともに、不合理な偏在是正措置を新たに導入することなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請する。

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の 継続を求める意見書

青色申告者を含む、小規模事業者を取り 巻く環境は、長期的な景気の低迷に続き、 世界規模の経済状況の悪化により危機的か つ深刻な状況にあり、雇用不安の拡大、金 融事情の悪化、後継者不足など、さまざま な危機にさらされている。このような社会 経済環境のもと、小規模事業者は厳しい経 営を強いられ、家族を含めてその生活基盤 は圧迫され続けている。

また、小規模事業者のみならず多くの都 民が、税や社会保障費などの負担の増加に あえいでいる実態にある。

この厳しい環境下において、東京都独自 の施策として定着している固定資産税及び 都市計画税の軽減措置が廃止されることと なると、小規模事業者の経営や生活は更に 厳しいものとなり、地域社会の活性化のみ ならず日本経済の回復に大きな影響を及ぼ すことにもなりかねない。

よって、本区議会は東京都に対し、下記の事項を平成28年度以降も継続するよう求めるものである。

- 1、小規模住宅用地に対する都市計画税を 2分の1とする軽減措置
- 2、小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3、商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

○地方創生に係る新型交付金等の財源確保 を求める意見書

将来にわたっての「人口減少問題の克服」 と「成長力の確保」の実現のためには、総 合戦略の政策パッケージを拡充強化し、「地 方創生の深化」に取り組むことが必要であ る。

政府は6月30日、平成28年度予算に盛

り込む地方創生関連施策の指針となる「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」を 閣議決定した。

今後は、全国の自治体が平成27年度中に策定する「地方版総合戦略」の策定を推進するのとともに、国はその戦略に基づく事業など、「地域発」の取り組みを支援するため、地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」や平成28年度に創設される新型交付金など、今後5年間にわたる継続的な支援とその財源の確保を行うことが重要となる。

よって、本区議会は政府に対し、地方創生の深化に向けた支援として、下記の事項について実現するよう強く要請する。

- 1、地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業・補助金、さらには新型交付金の役割分担を明確にするとともに必要な財源を確保すること。
- 2、平成27年度に創設された「まち・ひと・ しごと創生事業費(1兆円)」については、 地方創生に係る各自治体の取り組みのベー スとなるものであるから、財源を確保の上、 5年間は継続すること。
- 3、平成28年度に創設される新型交付金については、平成26年度補正予算に盛り込まれた「地方創生先行型交付金」以上の額を確保するとともに、その活用については、例えば人件費やハード事業等にも活用できるなど、地方にとって使い勝手の良いものにすること。

議会を傍聴しませんか

【会議の公開】

議会では区民に身近な問題を審議しています。区民が議会における審議状況を知ることができるように、本会議や委員会を原則公開していますので、これらの会議を「傍聴」することができます。

【傍聴の方法】

本会議は、区役所第一庁舎4階の区 議会事務局で傍聴券の交付を受けてか ら、6階の傍聴席で傍聴できます。

委員会は、区役所第一庁舎4階の委 員会室で傍聴簿に記入の上、傍聴でき ます。

傍聴の定員は、本会議場が 70人、 第一委員会室が 20人、第二委員会室 が 30人で、先着順となります。

小野田紀美議員は、10月3日付で辞職しました。

議会の動き

7月

15日 議会情報PR委員会

・くぎかいだより第253号についてほか

8月

24日 企画総務委員会

・請願・陳情審査 安全保障関連法案の審議を中断し、関 連立法を断念することを求める意見書 提出に関する陳情ほか

・委員の派遣について

26日 議会運営委員会

・本会議の運営についてほか

28日 全員協議会

・議案の説明及び質疑

9月

4日 議会運営委員会

・地方税財源の拡充に関する意見書についてほか

本会議

・代表質問ほか

7日 本会議

・個人質問、議案の付託ほか

8日 防災対策特別委員会

・説明会 土砂災害防止法にもとづく対応状況 について

委員会説明会のまとめ

9日 区民生活委員会

・請願・陳情審査 固定資産税及び都市計画税の軽減措 置の継続を求める意見書提出に関する 請願ほか

・議案審査 町区域の一部変更について

・所管事務調査 東京都北区手数料条例の一部を改正 する条例ほか

・委員の派遣について

文教委員会

・所管事務調査 平成27年度東京都北区一般会計補正 予算(第2号) ほか

・委員の派遣について

10日 健康福祉委員会

・議案審査 東京都北区立東十条保育園の指定管 理者の指定についてほか ・所管事務調査 東京都北区立児童館条例の一部を改 正する条例ほか

・委員の派遣について

建設委員会

・議案審査 土地の取得についてほか

· 所管事務調查 平成 27 年度東京都北区一般会計補正 予算 (第2号)

・委員の派遣について

11日 企画総務委員会

議案審査

東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例ほか

・ブロックプラン 稲付中学校新築ブロックプラン(新築 計画図) について

14日 議会運営委員会

・本会議の運営について

本会議

・議案の議決

15日 決算特別委員会

・総括質疑、議会費

16日 決算特別委員会

・総務費、公債費、諸支出金、予備費

18日 決算特別委員会

・福祉費、衛生費

24日 決算特別委員会

・環境費、産業経済費、土木費

25日 決算特別委員会

・教育費

28日 決算特別委員会

· 一般会計歳入、各特別会計歳入歳出

29日 決算特別委員会

· 補足質疑、討論、採決

10月

1日 議会運営委員会

・本会議の運営についてほか

2日 本会議

議案の議決ほか

議会運営委員会(本会議終了後)

・第4回定例会の日程についてほか

次回定例会のお知らせ

平成 27 年第 4 回定例会は、11 月 24 日から 12 月 4 日までの 11 日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前 10 時開会予定です。

11月25日(水)本会議は都合により開会されない場合がありますので、傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください

	24日(火)	本会議
	25日(水)	本会議
11月	27日(金)	区民生活委員会 建設委員会
	30日(月)	健康福祉委員会 文教委員会
	1日(火)	企画総務委員会
12月	3日(木)	議会運営委員会
	4日(金)	本会議

○議会放映をJ: COM東京北 (ケーブ ルテレビ) でぜひご覧ください

第4回定例会本会議の代表質問の様子を J:COM チャンネルで録画放映します。

放映予定日時

11月29日(日)

午後6時~

4時間程度

11月30日(月)~12月3日(木)

午後8時~

1時間程度(再放送)



できたしたよりNo.254

編集:議会情報 PR 委員会 発行:東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町 1-15-22

AX: 03(3908)9948 FAX: 03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北 区 議 会

